

令和3年第4回常陸太田市議会定例会会議録

令和3年12月6日(月)

議事日程(第3号)

令和3年12月6日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

14番	川又照雄	議長	5番	藤田謙二	副議長
1番	森山一政	議員	2番	小室信隆	議員
3番	菊池勝美	議員	4番	諏訪一則	議員
6番	深谷涉	議員	7番	平山晶邦	議員
8番	益子慎哉	議員	9番	菊池伸也	議員
10番	深谷秀峰	議員	11番	高星勝幸	議員
12番	成井小太郎	議員	13番	茅根猛	議員
15番	後藤守	議員	16番	黒沢義久	議員
17番	高木将	議員	18番	宇野隆子	議員

説明のため出席した者

宮田達夫	市長	石川八千代	教育長
加瀬智明	政策推進室理事	綿引誠二	総務部長
岡部光洋	企画部長	磯野初郎	市民生活部長
柴田道彰	保健福祉部長	根本勝則	農政部長
中野亘	商工観光部長	古内宏	建設部長
柴田雅美	会計管理者	畠山卓也	上下水道部長
大関正幸	消防長	武藤範幸	教育部長
榎一行	農業委員会事務局長	岡田和也	秘書課長
高木道安	総務課長	井坂光利	監査委員

事務局職員出席者

笹川雅之	事務局長	富田弘明	次長兼議事係長
秋山弘行	総務係長		

午前10時開議

○川又照雄議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は18名であります。

よって定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○川又照雄議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 一般質問

○川又照雄議長 日程第1，一般質問を行います。

12月3日に引き続き，通告順に発言を許します。

18番宇野隆子議員の発言を許します。18番宇野隆子議員。

〔18番 宇野隆子議員 登壇〕

○18番（宇野隆子議員） おはようございます。日本共産党の宇野隆子です。通告に基づいて一般質問を行います。

第2次岸田政権が発足しました。新政権発足後の首相の記者会見等を踏まえて，若干述べたいと思います。岸田首相は，森友問題での赤木ファイルや，安倍元首相の刑事責任が追及されている桜を見る会前夜祭の費用補填，河井克行元法相夫妻の巨額買収事件での党本部からの1億5,000万円の資金提供についての再調査などを拒否しております。安倍・菅政治の負の遺産を積み残したままにすることはできません。

日本学術会議への人事介入や，沖縄辺野古米軍新基地の建設強行など，強権政治も改まっていません。辺野古埋立てについては，沖縄県民の大多数が反対し，最近では，玉城デニー知事が埋立予定海域で見つかった軟弱地域の改良工事のために，政府が申請していた設計変更を不承認にしました。政府は，全ての工事を直ちに中止すべきです。

重大なのは，岸田首相が選挙後の会見で，自民党の党是である改憲に精力的に取り組むと明言していることです。岸田首相が意欲を示す改憲は，憲法に自衛隊を明記することや，緊急事態条項の創設など，日本を戦争する国にすることを狙ったものです。国民の多くは，憲法9条改憲は求めておりません。

岸田政権は，総選挙で問われた気候危機の打開やジェンダー平等の実現には後ろ向きです。新しい資本主義実現会議を立ち上げ，緊急提言を発表しましたが，中小企業の淘汰や大企業への支援など，安倍政権のアベノミクスを危険な方向で加速するものだと思います。コロナ禍で痛めつけられた暮らしや中小企業の経営を応援する緊急の対策とともに，当時の安倍政権が10%に引上げた消費税の税率を5%に戻すことが不可欠です。コロナ禍で消費税，国によっては付加価値税，この減税に踏み切る国が相次いでおり，日本も真剣に検討すべきです。コロナで苦しむ国民

の負担を減らすことと併せて、コロナ禍でも大もうけをしている大企業や大資産家に応分の負担を求めて財源を確保し、暮らしを底上げする経済政策への転換を図るときです。

私は、憲法9条を守り、市民の命と暮らしを守ることを最優先に、議員としての仕事をしっかり果たしていきたいと思います。

最初に、東海第二原発問題について質問します。

1、再稼働問題について伺います。

現在、東海第二原発では、来年12月完成に向けて、再稼働のための工事が進められており、来年の9月には原子炉の試運転や調整運転が予定されています。

6月議会で、再稼働の可否の判断について、市長は、日本原電側からの事前説明や協議会といった協定に基づくプロセスを踏み、日本原電による地域住民への丁寧な説明、広域避難計画の実効性の確保をはじめ、様々な課題を解決した上で、議会及び市民の意見を聴取し、それらを総合的に判断すると答弁をされましたが、再稼働の可否を市長として判断するのは、どの時点だとお考えでしょうか。

現在、国内で再稼働された原発は、全て試運転されればそのまま営業運転に移行されています。試運転の前なのか、それとも試運転が終わって営業運転に入るときなのか、再稼働の可否を判断する時期について、市長に伺います。

2、広域避難計画と避難訓練について伺います。

私は、毎議会のたびに、地震、水害等の複合災害時、発生の時刻や季節の対応、介護者、病人などの要支援者、移動手段のない人たちへの対応、新型コロナウイルスなど感染症の蔓延の下で、3密や感染者への対応など、避難計画で新たな矛盾点などを指摘し、30キロメートル圏内、94万人の住民が安全に避難することは不可能であること、実効性のある広域避難計画の策定は不可能で、再稼働しないことが一番の安全だと主張してきました。

市長は、万が一に備え、市民の安全確保に努めることは行政の責務であると述べられておりますが、事原発から市民の安全を守るには、万が一起こらないようにすることが責務だと思います。動かさないことです。一度大きな事故が起きれば、避難できたとしても元に戻れない、住み慣れた土地、生活基盤、なりわいが失われることとなります。

市長は所信表明でも、原子力災害対策については、避難先市町村等々の協力をいただきながら、実効性のある広域避難計画の策定を進めるため、感染症対策を講じた上で避難訓練等を実施し、様々な課題を整理しながら、市民の安全安心の確保に努めていくと述べられました。

来年、2022年1月29日に計画されている本市の避難訓練は、外部に委託して実施すると説明されております。

避難訓練について指摘しておきたいことは、原発事故は他の事故とは全く異質で、実際に放射能漏れを起こさせて避難訓練ができるわけがなく、他の事故の訓練とは次元が違うことです。そこで2点伺います。

1点目は、支援業務委託事業所の選定の理由と、どのような提案があったのか伺います。

2点目に、広域避難計画の実効性を高める目的で避難訓練が計画されておりますけれども、ど

のような課題を今後整理するのかお伺いたします。

2番目に、SDGs、持続可能な開発目標の推進について伺います。

国連首脳会合が国際社会の新たな共通の行動計画の最終文書であるSDGs、持続可能な開発目標を全会一致で採択して6年がたちます。豊かで公正な世界をつくることを新たに目指すために、誰一人取り残さない、この共通理念の下、17目標、169項目を設定しております。

持続可能な開発とは、将来の世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、今日の世代のニーズを満たすような開発であり、そのためには、環境保全を考慮した節度ある開発が可能であり、重要であるという考え方です。SDGsでは、この持続可能な開発を実現するために、経済、社会、環境の3つの側面を調和させるべきだと強調しています。

今回のコロナ危機は、こうした到達の根底にある日本社会の様々な問題を浮き彫りにしています。例えば、非正規雇用で働く人たちが真っ先に仕事を奪われ、独り親世帯の貧困は深刻化し、ジェンダー平等が保障されていない下で、女性はより苛酷な状況に置かれています。まともな補償もせず自粛を押しつける政治が、中小企業、個人事業主、文化、芸術、イベント関係者を追い詰めました。

その一方で、規制緩和や優遇税制で富裕層や大企業の目先の利益追求は擁護され、一部の富裕層、巨大企業はコロナ危機でも利益を増やし、巨額の資産をため込んでいます。

コロナ危機が示した社会のゆがみを、SDGsに沿って是正することが求められております。

今年になって、NHKは、様々な番組やサービスを通して課題解決に取り組み、SDGsの目標達成へ積極的に貢献していくとしてSDGsキャンペーンを始めるなど、テレビなどでSDGsキャンペーンを目にする機会が多くなっております。

本市では、第6次総合計画において、中期ビジョンの策定期に当たります。2022年度からの後期基本計画の施策分野も、17の目標に関連づけてSDGsと一体的に推進していくことが求められます。計画では、SDGsの17の目標と関連するアイコンを表示されていますが、市職員の勉強会、市民を対象とした講演会などを開催しながら、SDGsの理念の理解を広げていく取組を急ぐ必要があると思います。3点伺いたいと思います。

1、現状把握と目標の設定、フォローアップ体制について。2、SDGsの理解をいかに広げるかという普及啓発について。3、SDGsをどう実践するかという行動について伺います。

3番目に、ジェンダー平等社会の推進について伺います。

今、2番目に取り上げたSDGsの特に進み具合が低い分野として、ジェンダー平等、目標5、不平等の是正、目標10、気候変動対策、目標13、海の豊かさ、目標14が上がっています。特に、ジェンダー平等については、ジェンダーギャップ指数で日本が156か国中120位と低位で深刻な状況です。OECD諸国でも最下位、中国102位、韓国107位よりも低くなっています。

日本は主要国の中で国会議員の女性比率が1割に満たず、経営管理職の割合も圧倒的に低いなど、ジェンダー不平等が深刻です。こうした下では、大事なことの最終決定権は男性、夫にあり、家事や育児は妻が大半を担うのが当たり前、女性には外で働いて疲れた男性を癒やす役割がある

といった誤った認識が社会通念として無意識のうちにはびこり、男女の関係性をゆがめていると思います。

また、コロナ禍の下、2020年の女性の自殺者数が大幅に増えました。新型コロナウイルス感染拡大による失職や収入減が背景にあると指摘されております。在宅勤務や外出自粛により家事負担が急増し、気の休まる時間や居場所がなくなった問題を自殺の背景に挙げる専門家もおります。女性に負荷が大きい社会そのものが問われると思います。

ジェンダー平等社会の実現は、コロナ禍で極めて切実です。女性も男性もそれ以外の性の人も誰もが生きやすく、公平で公正な社会を目指すジェンダー平等を推進する上で、国や自治体の役割はますます大きくなっていると考えます。そこで、3点伺います。

- 1, 日本社会におけるジェンダー平等に対する認識について伺います。
- 2, 第3次男女共同参画プランにおけるジェンダー平等推進の取組について伺います。
- 3, 本市の政策決定の場における男性職員と女性職員の登用状況について伺います。
- 4番目に、国民健康保険税について、国民健康保険税の税率改正について伺います。

9月議会での税率改正についての答弁は、県から過去の実績に基づく推計値が示されたので、現在、令和3年度本算定ベースでの試算を行っている最中であり、具体的な税率はこれから算定される。来年度の国保被保険者の急激な負担増にならないよう、基金を段階的に活用した試算を行っている、このようにありました。

しかし、11月15日通知の茨城県の納付金仮算定は、令和3年比で98億円増、約14%増と試算されましたが、これは全国的にも茨城が突出していると、このような批判の声なども市町村からあり、こういうことを踏まえて再度推計し直しが行われていると聞いております。

そこで、1点目として、県が11月22日に開催した納付金等説明会の内容について伺います。

2として、県の見直し後の本市の賦課方式のシミュレーションについて伺います。

3として、税率決定の見通しについて。4として、市民への改正の経過と改正内容の税率について伺います。

以上で、1回目の質問といたします。

○川又照雄議長 答弁を求めます。市長。

〔宮田達夫市長 登壇〕

○宮田達夫市長 宇野議員の質問にお答えいたします。

初めに、再稼働の可否を判断する時期でございますが、これまでも申し上げておりますとおり、日本原電の安全対策工事のスケジュールありきではなく、原電側からの事前説明や協議会といった協定に基づくプロセスを踏み、原電による地域住民への詳細な説明、広域避難計画の実効性の確保をはじめ、様々な課題を解決した上で、議会及び市民の意見を聴取などに取り組み、それらを総合的に判断して行うべきものであると考えております。したがって、試運転等の時期と判断は別であると考えます。

次に、今回の広域避難訓練の実施による課題の整理につきましては、現計画に基づき、原子力災害の発災から、本市住民の広域避難先への避難に至る一連の避難行動を、シナリオに沿って訓

練を行うことにより、課題としております原子力災害時における情報連絡体制の確立、関係機関との連携及び情報共有、避難行動要支援者の円滑な支援などについて検証を進めてまいりついであります。

○川又照雄議長 総務部長。

〔綿引誠二総務部長 登壇〕

○綿引誠二総務部長 東海第二原発再稼働問題における広域避難訓練支援業務委託事業所の選定理由と提案内容についてお答えいたします。

支援業務委託事業者の選定に当たりましては、プロポーザル方式による選定といたしまして、本年の7月5日から19日まで募集を行った結果、2社から応募がございまして、審査に当たりましては、同年の8月5日に審査委員会を開催いたしまして、オンラインにより事業者からのプレゼンを受け、本市が課題といたしております住民への情報伝達及び避難誘導、市及び防災関係機関との連携などを検証するため、審査基準に基づき、事業者の組織体制や事業実績、企画提案の概要及びコンセプト、事業の実施計画などについて、本市の状況等を踏まえた課題の認識が的確にされているか、独自分析による企画提案がされているか、全体のスケジュールは適切であるかなどについて審査を行ったところでございます。

選定理由と提案の内容でございますが、選定した事業者からは、住民の避難行動について、福島県への避難訓練に加え、市内に独自の仮想避難所を設置し、より多くの方が実際に避難行動を体験できる訓練の提案があり、その実施に当たりまして、訓練参加住民及び職員を対象とした説明会に加え、避難訓練の内容の動画を作成の上、ユーチューブを活用いたしまして、若年層や訓練対象地域外の方々へも事前に普及啓発を図るなど、避難行動に対する基礎知識を高めた上で、訓練への参加を促す提案がされていた点などを評価し、選定したところでございます。

○川又照雄議長 企画部長。

〔岡部光洋企画部長 登壇〕

○岡部光洋企画部長 SDGsの推進についての3点のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の現状把握と目標設定、フォローアップ体制でございますが、SDGsは、持続可能な世界を実現するために、2030年を期限とする17の目標を掲げておりますが、その目標は福祉分野をはじめ雇用の創出、産業振興、環境保全など、本市も推進しているものであり、総合計画等で掲げた目標と合致しているものが多数ございます。

また、国におきましては、2016年に策定をいたしましたSDGs実施指針の中で、各自治体に対し、総合計画などにSDGsの理念を最大限反映することを奨励しております。

今議会に上程させていただきました第6次総合計画後期基本計画におきまして、計画推進におけるSDGsの位置づけを示し、各施策にSDGsの理念を取り入れて推進していくこととしておりまして、各施策に対するSDGsの関連性の把握、設定、基本目標達成に向けた成果指標や、それぞれの施策ごとに設定した施策指標による目標の設定、施策ごとの担当課を明確に記載した推進体制等についてお示しさせていただいており、毎年度策定する実施計画により進行管理をしております。

2点目の普及啓発につきましては、後期基本計画の市ホームページの掲載や概要版を全家庭に配布する予定としておりますとともに、市内小中学校におきましては、それぞれの授業の内容とSDGsが目指す目標との関係性を学習し、SDGsの認識を深めるなど、SDGsの視点に立った教育を推進しているところでございます。

3点目のSDGsを実現するための行動についてでございますが、市がこれまで推進してきた福祉施策をはじめ、雇用の創出、産業振興、環境保全などの様々な施策そのものが、SDGsの目標達成に貢献する取組であるとも考えております。持続可能なまちづくりを進めるため、総合計画における各施策、事業を推進、実施していく上で、SDGsの視点を取り入れながら、市民の皆様との連携により、各施策の推進に取り組んでまいります。

次に、ジェンダー平等社会の推進について3点のご質問にお答えいたします。

1点目の日本社会におけるジェンダー平等に対する認識についてでございますが、世界経済フォーラムが公表いたしました男女の格差を分析した指数を示すジェンダーギャップ指数2021におきまして、日本は156か国中120位となっております。この指数は、政治、経済、教育、健康の4つの分野から作成され、日本においては政治、経済分野において、女性議員の割合や女性管理職の割合、就労におけるパートタイムの割合が高いことから平均所得が低いなど、指数が低くなっている状況と認識しているところでございます。

2点目の第3次男女共同参画推進計画におけるジェンダー平等推進の取組についてでございますが、本計画においては、さらなる男女共同参画を進めるため、女性活躍推進計画とDV対策基本計画を一体化し、4つの基本目標、男女共同参画社会の実現に向けた環境整備、様々な分野における女性活躍の推進、一人ひとりの人権が尊重される社会の構築、安全安心な暮らしの実現を掲げ、本計画における74事業について、各所管課等による取組を進めているところでございます。

本計画においては、新たに女性が活躍できる環境を整備するために、関係機関との連携による就職応援セミナーの実施や、DVなど人権侵害を容認しない社会の実現に向け、相談窓口の周知を図るなど、被害者が相談しやすい環境づくりに努めることなどを施策として掲げておきまして、本計画の推進に当たりましては、各施策を着実、効果的に推進するため、事業の進行管理と、全庁的な取組として関係各課との連携を図るとともに、市が事業所としてのモデルとなるような職場環境整備に努めるとともに、市民の皆様への啓発のため、周知、情報提供を積極的に行いながら、ジェンダー平等への理解を深めてまいりたいと存じます。

3点目の政策決定の場における男性職員と女性職員の現状についてでございますが、課長職については43名中女性は4名で9.3%、課長補佐職については25名中4名で16%、係長職については66名中女性は5名で7.6%となっており、引き続き、職員それぞれの能力と実績を公平公正に評価しながら、管理監督者への登用を図ってまいります。

また、市民などの委員から成る審議会等における女性の割合につきましては、令和3年度現在において23.6%となっておりまして、さらなる女性の参画が推進されるよう、関係部署に働きかけを行ってまいりたいと存じます。

○川又照雄議長 保健福祉部長。

〔柴田道彰保健福祉部長 登壇〕

○柴田道彰保健福祉部長 国民健康保険税の税率改正についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、県が11月22日に開催した納付金等説明会の内容についてのご質問でございますが、毎年同時期に、次年度に県へ納める納付金の説明会が開催されているところでございます。

税率を決定する上で大きな影響をする納付金の決定は毎年1月となっており、決定前の11月に県から示される仮係数により、県で算定した仮算定の金額が示されますが、令和4年度分として示された金額は、本年度に比べ、県全体で約100億円の増額が示されたところでございます。

当市におきましても、令和3年度に比べ約1億9,000万円、今年7月に賦課方式を変更するための試算用として示されました推計より約1億5,000万円の増額でありました。

他の県内市町村も同様に大幅な増額となっていたため、各市町村から算定見直しなどの要望が多く、12月上旬をめどに再度県で仮算定をすることとなりましたが、11月30日に見直し後の仮算定が示され、さきに示された仮算定額より約1億2,000万円減額となったところでございます。

次に、賦課方式のシミュレーションについてでございますが、11月19日の全員協議会で説明させていただきましたとおり、基金を活用し、被保険者の急激な負担増とならないよう、賦課方式の変更を含めた税率改正を行っていきたいと考えているところでございます。

しかしながら、現在算定している税率につきましては、今年7月に示されました推計で算定しているため、新たに示されました仮算定の額により、現在試算を行っている最中であり、具体的な税率や基金の活用額は、これから算定されるところでございます。

続きまして、税率決定の見通しでございますが、今月下旬に、国民健康保険事業の諮問機関である国民健康保険運営協議会より保険税見直しの答申を受け、来年1月に全員協議会で答申内容を説明させていただき、3月市議会定例会での条例改正を予定しているところでございます。

最後に、市民への改正の経過と改正内容の説明についてでございますが、保険税見直しの経過や準備状況などは、来年1月の全員協議会への説明後に、税率などの詳細については、3月市議会定例会での議決後の4月に、市報やホームページなどで周知をしてまいりたいと考えているところでございます。少しでも被保険者の混乱を招かぬよう、早めの周知、丁寧な説明に努めてまいります。

○川又照雄議長 宇野議員。

〔18番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○18番（宇野隆子議員） 2回目の質問を行います。

東海第二原発再稼働問題について市長にお伺いいたしましたけれども、可否を判断する時期、これは試運転の前なのか後なのかというような質問をさせていただきましたけれども、試運転の時期とは、再稼働の可否を判断するのは別だというような答弁でしたけれども、これは別なことではないと思うんです。

なぜ試運転をするのかと、9月に予定しておりますけれども、来年の。12月に、そのまま試

運転のまま再稼働に入るのかどうかということで、やはりどの時期に判断していくのかということとは、非常に大事なことになってくると私は思っております。

先ほども実効性のある広域避難計画はできないと、これは私の主張はこのままです。再稼働の可否の判断に際してですけれども、やはり市民のご意見等を聴取ということも市長の判断の中にありましたけれども、この市民の慎重な意思確認をしっかりと行っていくと、このところに私は力を入れていただきたいと、このように思うんですけれども、この件についてご答弁をいただきたいと思えます。

○川又照雄議長 市長。

○宮田達夫市長 前回のご質問でもお答えいたしましたとおり、市民の意見の聴取ということはきちんと行っていくということでお答えをさせていただきます。

○川又照雄議長 宇野議員。

○18番(宇野隆子議員) よろしく願いいたします。

2点目の避難訓練についてですけれども、全員協議会でも広域避難訓練の実施についての資料は配付されております。30キロメートル圏内の避難対象人口ですけれども、当初、5万1,066人というような数字が出されておりましたけれども、現在の30キロメートル圏内の避難対象人口は何人なのか。また、全協で配付された資料ですけれども、その中の主な訓練内容と。

○川又照雄議長 一問一答で。宇野議員、一問一答でお願いします。

総務部長。

○綿引誠二総務部長 対象人口でございますが、現在の常住人口から見ますと4万8,000人を予定しております。

○川又照雄議長 宇野議員。

○18番(宇野隆子議員) その中で主な訓練内容と訓練参加者がそれぞれ何人なのかということと伺います。例えば屋内退避訓練実習、一時収容所避難訓練、また、広域避難訓練等々ありますけれども、それらについての内容と、その訓練に参加する人数を伺いたいと思えます。

○川又照雄議長 総務部長。

○綿引誠二総務部長 ただいまのご質問にお答えします。訓練の内容については、現在その細部について事業所のほうと詰めているところでございまして、まだ参加人数というのはこれからということになりますけれども、今回対象といたします地域は、西小沢地区、幸久地区、世矢地区の3地区でございます。この3地区の方々の中から、そういった避難訓練をしていただく方を抽出して行っていきたいというふうに考えてございます。

○川又照雄議長 宇野議員。

○18番(宇野隆子議員) それでは、これから訓練内容も詰めていくということなんでしょうけれども、この避難訓練の中には、最終的には、福島県の会津美里町まで行くということになっておりますけれども、それでは、訓練全体で総勢何人参加するのか。それから、美里町まで行くのは何人なのか、これについてお答えいただきたいと思えます。

○川又照雄議長 よろしいですか。総務部長。

○綿引誠二総務部長 ただいまのご質問にお答えいたします。先ほども申し上げましたように、訓練の人数については、これから細部のほうを詰めていきたいと思っておりますので、現在のところまだ公表のほうはできかねますので、ご了承いただきたいと思っております。

○川又照雄議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） しかし、この訓練1月なんですけれども、もう暮れと正月ということで間を挟んで行われるわけで、委託業者とは、大分8月中早いうちに委託契約されておりますけれども、まだ訓練の内容、参加者、これがまだ数字的に不確かだということは、これで訓練が本当にしっかりとできるのかと。また、今、答弁を聞いていますと、何かその支援業者頼みなのかと、このような感じも受けるわけですね。これも担当市職員はそれぞれ参加するわけですが、総勢どのぐらいなのか、おおよそ分かればご答弁ください。

○川又照雄議長 総務部長。

○綿引誠二総務部長 ただいまのご質問にお答えいたします。まず、職員、さらにそちらの各地区の方々、参加される方々への説明会でございますが、これを今、内部で詰めておりまして、これは来月に、そういった事前の説明会のほうを開催する予定としておりますので、今月末までには、そういった人数のほうは確定させていきたいというふうに考えてございます。

○川又照雄議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） 分かりました。私がなぜ参加人数をしつこく聞くのかということですが、やはり4万8,000人の避難が対象になるわけですね。そのうちの何人が実際にこの訓練に参加するのかと、そして、訓練を行って、その訓練を基に、市長がこれまでもおっしゃっておりますけれども、避難訓練にもよって広域避難計画の実効性を高めていくんだということですので、非常にその課題一つひとつをやはり整理する、達成する、そういうことも含めて、どんな内容で、どのような人数で行っていくのかと、やはりそこを伺いたかったわけですが、12月末までにははっきりさせるということですので、早めにそのことも計画していただきたいと思います。最初の質問については、それで分かりました。

2番目のSDGs、持続可能な開発目標の推進についてです。これらについても、先ほども私も一般質問の中でも述べましたけれども、総合計画の中での様々な施策について、一体化して進めていくというようなことでありますので、この点については、よろしくお願ひしたいと思っております。

そこで伺いますけれども、SDGs日本モデル宣言ですけれども、現在賛同自治体が都道府県が42、市町村で387、合わせて429自治体に上っているわけです。このうち茨城では、県と水戸市、つくば市、東海村が宣言をしているわけですが、本市の宣言については、どのようなご見解をお持ちか伺います。ぜひ宣言をお願いしたいという立場から質問をしております。

○川又照雄議長 企画部長。

○岡部光洋企画部長 ただいまのご質問にお答えいたします。今のところでございますけれども、SDGs日本モデルへの参加ということでございますが、本市においては、検討のほうはしていない状況でございます。

○川又照雄議長 宇野議員。

○18番(宇野隆子議員) 検討はしていないということですが、今後検討課題に乗せるのかどうか、それについてどうですか。

○川又照雄議長 企画部長。

○岡部光洋企画部長 今後でございますけども、総合計画の後期基本計画の実施計画、こちらの進行管理の中で、SDGsもよく把握しながら検討していくということで考えてございます。

○川又照雄議長 宇野議員。

○18番(宇野隆子議員) どうぞよろしくお願いいたします。まだまだSDGsの推進といいますが、国連ではもう6年前に行っておりますけれども、全国的には、本格的に始まるのは、これからなんだろうという全体としての感じを見て思っておりますけれども、進んでいる都道府県もありますけれども、後れを取らずに常陸太田市でも、ぜひ積極的に取り組んで総合計画の中で進めていってほしいと、このように思います。

○川又照雄議長 いいですよ、質問続けてください。

○18番(宇野隆子議員) それでは、ジェンダー平等社会の推進についてということでありまして、認識については、ほとんど同じというようなことで伺っておりました。非常に政治参加についても、管理職などについても、まだまだ女性の立場が弱い、人数が少ないと、こういうようなことで、これもジェンダー平等の日本の中での遅れかなという気がしますが、ただ単に、やはり女性が管理職に就くとかということは、実力や実績も伴ってきますので、そういうところで女性活躍の場を大いに活用しながら、女性の職員の方などにも力を付けていってほしいと思うわけです。今後そのようなことでよろしくお願いいたします。

3点目の政策決定の場における男性職員と女性職員の登用状況については、非常に、課長は女性職員4名ということで、男性職員が39名というようなことで、まだまだ女性の管理職が少ないという気がいたします。

この中で、やはり女性の視点を大切にしてほしいということで、1つ取り上げたいんですが、例えば先頃、新総合体育館整備基本計画業者選定に係るプロポーザルの選定委員会がつくられておりますけれども、これなどを見ますと、教育部門ですから委員長が教育長、副委員長が政策推進室理事、委員が外部から2人、内部から総務部長、建設部長等々で5人ということで、全体で9人で構成されておりましたけれども、総合体育館そのものはスポーツも楽しみながら健康づくりというようなこともありますし、やはり女性の視点から、こういう一つひとつの決定事項において、特に女性をといて、そういう視点でもって、女性を参加させていってほしいというように思うわけですが、この点について、例えば決定事項の中で、また、特に女性とはどのような内容のものもあるかもしれませんが、やはり女性の目、視点ということを考えれば、例えば管理職で決定しますけれども、そういうところで女性がいなくていいかと思っておりますけれども、こういう点についてのジェンダー平等を高める、その点についての考えを伺いたいと思います。

○川又照雄議長 企画部長。

○岡部光洋企画部長 ただいまのご質問にお答えいたします。審議会、それから委員会等の女性の参加でございますけれども、こちらにつきましては、従前から各所管課のほうに配慮、それからご協力のほうをお願いしているところでございますので、この中では、たまたま充て職等でどうしても女性が選任できないというような状況もございますけれども、極力、今までどおり女性の参画が配慮されるよう、協力、連携のほうをしてまいりたいと考えているところでございます。

○川又照雄議長 宇野議員。

○18番(宇野隆子議員) どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に4番目になります。4番目の国民健康保険税についてお伺いいたします。

先ほどご答弁もいただきましたけれども、県が当初14%増の納付額の試算をされて市町村に下ろしましたけれども、その後、私の調べでは、令和4年度の国保事業納付金の仮算定結果ですけれども746億円、令和3年度比で41億円の増と、14%から約6%に変更になったということで、先ほどの答弁では、常陸太田市においても、納付額が1億2,000万円減になったというようなご答弁いただきましたけれども、そうしますと、やはりこういうような試算の見直しというのは、県が綿密な医療費の算定をしていなかったと、その他にもいろいろな理由がありますけれども、その辺が挙げられると思うんですけれども、それでは、仮算定で本市の納付額がこの約6%の増で幾らになったのかということで伺いたいと思います。

○川又照雄議長 保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 ただいまのご質問にお答えいたします。改めて県で算定した仮算定の額ですけれども、12億7,400万円でございます。

○川又照雄議長 宇野議員。

○18番(宇野隆子議員) それで②点目になりますけれども、県はさらに、本算定に向けて、12月末から1月中旬にかけて、引き続き推計方法について精査していきますというような話もしておりますけれども、こうなると、またさらにシミュレーションをやり直すまではいかないですけれども、やるということになりますか。その点について伺います。

○川又照雄議長 保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 再度のご質問にお答えします。改めて算定額が示された時点で判断をしていきたいと考えております。

○川又照雄議長 宇野議員。

○18番(宇野隆子議員) これは③でお聞きしています今後の税率決定の見通しですけれども、これについては、要望ということで受け止めていただきたいと思うんですけれども、コロナ禍の下で高齢者や子育て世帯の多くが減収となって大変生活困窮していると。ですから、賦課方式が2方式に移行するに乘じて国保税を引き上げることがないように、令和3年度末基金残高見込額約7億5,000万円の基金の活用で、誰もが安心して払える税額にすること、このことを求めたいと思います。

12月ももう今、年を越せるかどうかと、こういうコロナの中で事業者も、それから子育て世

代、全ての市民が大変ご苦勞されているという中で、やはり新年度予算においても負担増がないように、予算編成においてもぜひご努力をいただきたいと思います。このことをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○川又照雄議長 次、7番平山晶邦議員の発言を許します。7番平山晶邦議員。

〔7番 平山晶邦議員 登壇〕

○7番（平山晶邦議員） 平山晶邦です。通告に従いまして、一般質問を行います。

今、行政運営を語る上で大切なキーワードがあります。それは政策を実行する上でのスピードであります。総理も経済対策や補正予算を実行する上で強調するのはスピード感ある対応です。市行政にも、市民に対してスピード感ある対応が求められるのではないのでしょうか。

私は、12月1日から運用が始まったおくやみ窓口の対応などは、スピード感ある対応ではないかと評価しています。組織形態を年度途中であっても市民からの要望に応え、そして、遺族の方の負担を軽減する。また、コロナ禍の中で、さきの知事選、衆議院選の折、本市は人が集まるスーパーなどに移動期日前投票所を設置して、密集を予防して投票率アップを図る対応を行いました。これらのことは、市民の要望に応えたスピードある対応をいただいていると評価しています。これからもスピードを重視した本市行政運営を心がけていただきたいと思います。前段そのことを申し上げ、一般質問に入ります。

第1の質問は、総合体育館の整備に伴う運営管理についてのご所見をお伺いいたします。

私は以前の定例議会一般質問で、国体を迎えるに当たって、山吹運動公園市民体育館の改修整備が必要ではないかという質問を行いました。特にトイレ等について、市民から私に、体育館のトイレは床に水がたまっている状況を議員は知っているのかという厳しい指摘がありました。そこで現場を確認し、トイレがひどい状況で、もちろん車椅子などのバリアフリー化対応ができていない状況を指摘し、改修工事などが必要ではないかと質問をいたしました。その後、少しは改修を進めたようではありますが、現在の体育館が今の社会環境や時代にマッチしているとは思えない状況です。また、機能的にも市民から求められる施設とはなっていません。

今年度予算に新総合体育館の基本設計が計上された3月に、私は改めて、現在の体育館と運動公園の周りを見て新体育館の必要性を感じました。それゆえ、3月議会において、新総合体育館の基本設計が入っている本年度予算に賛成したのです。

また、9月30日に国の緊急事態宣言が明けた日曜日に、私は山吹運動公園の前を通りましたら、じょうづるはうすの前には若い子どもを連れた家族、そして、少年野球チームと保護者の方、野球場では市民が野球に講じていて、運動広場にはウォーキングをする市民がいました。私が想像する以上に多くの市民が山吹運動公園に集まっていることを実感いたしました。

そのような中で、1977年に建設した山吹運動公園市民体育館の建て替えの事業がスタートいたしました。40年以上たつと様々な面が時代に合わなくなっている状況は、先ほどの体育館のトイレの状況を申し上げたとおりです。

新総合体育館の概要が、議員全員協議会で示されて、私は、円形の建物のデザインを見て、私の想像を超えるデザインに魅了されました。体育館は四角の建物であるなどという私の古い概念

を吹き飛ばしてくれました。まるで宇宙船が地上にあるようなデザインは、きっとこれからの若い人たちに喜ばれるだろうという予感がしますし、高齢の方々には角ではなく丸い建物は、優しさあふれる建物という評価をいただけるのではないかと思います。私はそのように感じました。

建物の建設等のハード面は時間が解決いたしますが、私が今回質問いたしますのは、今後の運営等、ソフト面についてであります。

今回の新総合体育館は、ただ単に運動をする方々だけではなく、イベント、生涯学習、健康、子育て支援、文化活動、若者への未来教育、そして地域発信など、市民の皆様に関わる多くの拠点機能を求められるのではないのでしょうか。そして、もちろん市民の皆様をはじめ、多くの人々が日常的に集い、楽しむ施設にすることは当然であります。

また、この新たな施設は、新たなにぎわいを創造する施設、未来への夢を描く施設にしていかなければならないのだと思います。そのように考えますと、体育館は競技者に適した施設と言われますが、そのような狭義の解釈より、競技者に適することはもちろんであります。2,000席の観客席を造るようでありますので、観戦者や観客者にも適した広義の解釈の多目的施設であるアリーナを建設するようと思います。

そのような中で一番重要で大切なのは、今後の運営と組織の在り方です。私は前段で申し上げた施設にさせていただきたいという強い思いがありますので、ぜひとも組織を含めた新たな運営管理方法を取っていかねばならないと思いますが、今後の運営管理のご所見をお伺いいたします。

第2の質問として、出資する第3セクターの今後の在り方についてご所見をお伺いいたします。

現在の第3セクターは1991年に設立した里美ふるさと振興公社、1994年に設立した水府振興公社、2016年に設立した常陸太田産業振興株式会社の3事業者があります。各種事業者の定款の目的を見ますと、里美ふるさと振興公社は、里美地区の基幹産業である農林業を主軸に、地域おこしの先導的な役割を担うとともに、常陸太田市所有の各種施設の管理運営等に関する事業を行い、里美地区を地域内外にPRし、地域の住民福祉の向上に貢献することを目的とするとうたっています。水府振興公社の定款の目的は、物産センター、竜神ふるさと村観光物産館、ふるさとセンター竜神等の施設の運営管理及び経営となっています。常陸太田産業振興株式会社の目的は、常陸太田市の農林畜産業、水産業、商工業及び観光交流等の振興と、公共施設の維持管理運営等に関する受託と、他各種事業をすることとなっています。

設立当初は、定款に掲げられた目的に意義があると思いますが、今は常陸太田市の公共施設を指定管理者として受け、その運営に当たっていることが事業の柱になっていると思います。金砂郷地区の公共施設の運営は、現在JAが行っておりますが、今後は未知数の点が多々あります。

合併した常陸太田市になって17年近くになりますが、その間、社会環境は物すごいスピードで動いています。キャッシュレス時代が到来していますし、今後、DX、つまりデジタルを効果的に活用し、提供できるよう組織の活動、内容、仕組みを戦略的、構造的に再構築していくデジタルトランスフォーメーションの時代を迎えようとしている中では、市が出資する第3セクターの今後の在り方も必然的に変わっていかねばならないと思います。

そこで、市が出資する第3セクターの今後の在り方についてご所見をお伺いいたします。

以上で私の1回目の質問といたします。

○川又照雄議長 答弁を求めます。教育長。

[石川八千代教育長 登壇]

○石川八千代教育長 総合体育館整備に伴う運営管理についてのご質問にお答えいたします。

新総合体育館はスポーツ施設としての活用はもとより、市民の生涯学習活動、健康づくり、子育て支援や教育活動など、市民の様々なライフステージに合わせて幅広く利用していただけるよう、多くの観覧席を備えたいわゆるアリーナを整備し、本市におけるスポーツ交流の拠点施設とするものでございます。

そのため、ハード面での施設の環境整備や維持管理はもとより、管理運営面については、市民が気軽にスポーツやレクリエーションを楽しみながら健康増進を図れるよう新総合体育館の整備、機能を最大限に発揮して、利用者にとって魅力あるスポーツプログラムの提供、また、子どもたちがトップレベルのバスケットボールやバレーボール等を観戦することで、夢を育む場となるよう大会誘致のプロデュース等、いわゆるソフト面としての環境や場の創出も非常に重要であると考えているところであります。

そこで、これらソフト面に対応するため、他市の先行事例を調査するなどして、様々な角度から、施設の設計、建設と並行して、管理運営の在り方について検討していく必要があると考えております。あわせて、指定管理制度の導入についても検討し、開館後のスムーズな運営につなげていきたいと考えております。

また、山吹運動公園を含め、市内にある他のスポーツ施設につきましても、それぞれの施設の役割と特色を持たせた施設となるよう、今後、整備運営等について検討してまいりたいと考えております。

○川又照雄議長 総務部長。

[綿引誠二総務部長 登壇]

○綿引誠二総務部長 市が出資する第3セクターの今後の在り方についての所見についてお答えいたします。

市が出資する第3セクターでございますが、ただいま議員からもご発言にありましたが、改めまして、それぞれの第3セクターの設立目的に沿った主な事業内容について申し上げます。

一般財団法人里美ふるさと振興公社は、里美カントリー牧場や里美温泉保養施設など、6つの指定管理施設の管理運営を主軸といたしまして、里美地区の地域振興に努めており、令和2年5月から、農畜産物等加工施設で本市産の生乳を使用したチーズの製造、商品化や販路拡大を、本年4月からは、里美カントリー牧場にオープンしましたオートキャンプ場の管理を担うなど、新たな事業を展開しております。

株式会社水府振興公社は、竜神大吊橋や竜の里公園など、5つの指定管理施設の管理運営を主軸といたしまして、竜神峡の雄大な自然の下で、関係団体等と連携してのカヌーやバンジージャンプ、キャンプ場などの豊富な体験メニューを通じて水府地区の地域振興に努めているところで

ございます。

常陸太田産業振興株式会社は、道の駅ひたちおおたの管理運営を主軸といたしまして、地元食材を使用したレストランの運営や、地元農産物の販路拡大に取り組むなど、本市の基幹産業でございまず農林畜産業の促進と交流人口の拡大に向けた運営に努めているところでございます。

いずれの第3セクターも、地域の振興と活性化や地域資源を生かした事業を展開しながら、地域雇用の創出の場として設立当初から重要な役割を担ってきておりますが、現在の社会環境は、各第3セクターが設立された当時とは、議員ご発言のとおり大きく変化してございます。

なお、本市においては、少子・高齢化や人口減少が進んでおりまして、今後は、労働力人口の減少に伴う担い手不足なども懸念されている状況にございます。

さらに世界規模で拡大しました新型コロナウイルス感染症は、市民の社会生活に大きな影響を及ぼしたのみならず、外出自粛や規制による交流人口の急減といった変化に起因いたしまして、本市の指定管理施設を中心とした第3セクターの経営も打撃を受けておりまして、コロナ禍におけますそれぞれの第3セクターの経営状況につきましては、毎年お配りさせていただきます経営状況を説明する書類にてご報告させていただいているところでございます。

また、近年におきましては、キャッシュレスの拡大など社会経済のデジタル化が急速に進み、国が進めておりますデジタルトランスフォーメーションにおきましては、消費者のニーズや行動の多様化といった社会環境の激しい変化に対応するため、デジタル技術を活用した事業の推進について提唱されているところでございます。

このような社会情勢の下、今後の第3セクターの運営におきましても、これら社会環境の変化に的確に対応していくことが求められております。

さらに第3セクターの果たす役割についても、現在のそれぞれの地域単位での振興目的から、大きく市全体を見据えた事業運営を検討していくことも必要と考えているところでございます。

しかしながら、市町村合併前の地域の特性や、設立の経緯及び地域雇用などの諸課題がございますことから、これらに配慮しつつ、市が出資する第3セクターが将来にわたり持続可能な運営を維持しながら、質の高い市民サービスを提供していくためにも、今後の第3セクターの在り方について研究してまいりたいと考えております。

○川又照雄議長 平山議員。

〔7番 平山晶邦議員 質問者席へ〕

○7番（平山晶邦議員） ご答弁をいただき、ありがとうございました。

2回目の質問は、要望を申し上げます。

1問目の新総合体育館整備に伴う運営管理については、ご答弁の内容を理解いたしました。新総合体育館の運営管理費は、固定費として毎年かかってまいります。

それゆえ、総合体育館の運営管理を考える上で、同時にと言ったらよろしいんでしょうが、教育予算事業でのスクラップ・アンド・ビルドを徹底して、お考えになっていただきたいと思えます。要望を申し上げます。

2問目の市が出資する第3セクターの今後の在り方については、ご答弁を理解いたしました。

最後に、私の意見を言って終わりにしたいんですが、私の好きな言葉に脱皮できない蛇は死ぬというものがあります。どうか時代や社会環境の変化に対応する組織、運営方法をつくっていただきたい。今、持続可能などよく言いますが、それだけ今後の社会の在り方は難しくなってきていると考えます。これからも持続可能な常陸太田市の行政であっていただきたいと心から願っております。よろしく願いをいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○川又照雄議長 以上で一般質問を終結いたします。

○川又照雄議長 以上で本日の議事は議了いたしました。

次回は明日、定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時16分散会